

書 調 価 評 再

				調書作成年月日		令和8年7月21日	
				事業担当課		河川課	
事業名		広域基幹 ^{ただがわ} 多田川河川改修事業		補助・交付金・単独の別		補助	
施行地名		おおさきし ^{かみまち} 大崎市、加美町		【位置図後掲】		管理主体	
根拠法令		河川法第60条第2項					
事業	事業目的						
	多田川及び各支川は、下流が災害復旧や水害予防組合等の施行により築堤がなされてきた。しかし、昭和61年の水害を初めとし、これまで浸水被害が頻発しており早急な河川改修が求められている。このため、堤防等を整備することにより、同地区の洪水被害の軽減を図るものである。						
	事業内容						
	事業着手時 (平成4年度)		河川改修延長 L=33,900m 築堤 V=776,400m3、掘削 V=748,600m3、橋梁 70 橋、サイフォン 1 基、堰 24 基、樋管 84 基他				
	再評価時 (平成13年度)		河川改修延長 L=33,900m 築堤 V=776,400m3、掘削 V=748,600m3、橋梁 70 橋、サイフォン 1 基、堰 24 基、樋管 84 基他				
概要	再々評価時 (平成18年度)		河川改修延長 L=33,900m 築堤 V=776,400m3、掘削 V=753,600m3、橋梁 70 橋、サイフォン 1 基、堰 24 基、樋管 84 基他				
	再々評価時 (令和8年度)		同上				
	【事業内容の変更状況とその要因】						
	・変更なし						
	事業費						
	【主体別費用負担の内訳】						
			全体事業費				
			費用負担内訳				
			内用地費及び補償費				
			国 [50 %] 県 [50 %] 市町村 [ー %] その他 [ー %]				
事業着手時 (平成4年度)		50.0 億円	6.8 億円	25.0 億円	25.0 億円	ー 億円	ー 億円
再評価時 (平成13年度)		245.0 億円	76.8 億円	122.5 億円	122.5 億円	ー 億円	ー 億円
再々評価時 (平成18年度)		245.0 億円	76.8 億円	122.5 億円	122.5 億円	ー 億円	ー 億円
再々評価時 (令和8年度)		319.7 億円	76.8 億円	159.85 億円	159.85 億円	ー 億円	ー 億円
※事業費増加度（重点評価実施基準 指標 4）							
＝（再評価時事業費－事業着手時事業費）／事業着手時事業費							
＝（319.7－50.0）／50.0＝539.4％							
【事業費の変更状況とその要因】							
・労務・物価上昇等に伴う増額。							
・働き方改革に掛かる諸経费率上昇等に伴う増額。							

○事業費増減対照表

	事業着手時 (平成 4 年度)		再々評価時 (平成 18 年度)		再々評価時 (令和 8 年度)		増減 (平成 18 年度比)		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		73.4% 36.7 億円		44.1% 108.1 億円		46.5% 148.6 億円	-	54.2% +40.5 億円	労務・物価の上昇
築堤・掘削・護岸工	33,900m	24.7 億円	33,900m	100.3 億円	33,900m	137.9 億円	-	+37.6 億円	労務・物価の上昇
その他	一式	12.0 億円	一式	7.8 億円	一式	10.7 億円	-	+2.9 億円	労務・物価の上昇
測量及び試験費	一式	5.0% 2.5 億円	一式	4.9% 11.9 億円	一式	7.4% 23.6 億円	-	15.7% +11.7 億円	労務・物価の上昇
用地費及び補償費	一式	16.6% 8.3 億円	一式	31.3% 76.8 億円	一式	24.0% 76.8 億円	-	0.0 億円	
その他工事費等	一式	5.0% 2.5 億円	一式	19.7% 48.2 億円	一式	22.1% 70.7 億円	-	30.1% +22.5 億円	労務・物価の上昇
合計		100% 50.0 億円		100% 245.0 億円		100% 319.7 億円	-	100% +74.7 億円	労務・物価の上昇

事業の進捗状況

規則第 24 条第 1 号関係

○事業期間

事業着手時 (平成 4 年度)		再々評価時 (平成 18 年度)		再々評価時 (令和 8 年度)	
事業採択年度	H. 4 年度	事業採択年度	H. 4 年度	事業採択年度	H. 4 年度
用地買収着手年度	H. 6 年度	用地買収着手年度	H. 6 年度	用地買収着手年度	H. 6 年度
工事着手年度	H. 4 年度	工事着手年度	H. 4 年度	工事着手年度	H. 4 年度
		計画変更実施年度		計画変更実施年度	
完成予定年度	H. 32(R2) 年度	完成予定年度	H. 50(R20) 年度	完成予定年度	H. 70(R40) 年度

- 再々評価時の完成予定年度は、今回再評価に際し見直したもの。
※事業停滞年数(重点評価実施基準指標 1)＝2 年(停滞あり)
※事業工期延伸度(重点評価実施基準指標 3)
＝(変更後予定事業期間)／(当初予定事業期間)＝67／29＝2.31

○進捗率

令和 7 年度までの ※ () : 前回再評価時			
事業費	進捗率	内用地費	進捗率
(71.0) 195.4 億円	(29.0) 61.1%	(38.7) 56.6 億円	(50.4) 73.7%

- ※事業工程乖離度(重点評価基準指標 2)
＝(累加投資事業費／現全体事業費)－(累加年単純割額／現全体事業費)
＝(195.4／319.7)－(162.2／319.7)
＝(61.1)％－(50.7)％＝10.4%

【事業の進捗状況(順調でない場合にはその要因)】

- 平成 4 年度から事業着手し、鳴瀬川背水区間の施行を先行し、多田川及び渋川の築堤工事を行った。平成 9 年度からは古川南土地地区画整理事業に合わせ大江川 捷水路^{しょうすいろ}*事業に着手した。
- 床上浸水対策特別緊急事業として整備を進めていた大江川工区の捷水路及び遊水地が令和 3 年度に完成した。
- 令和 2 年度からは、渋井川工区における渋井川水門に着手し、令和 8 年度までに渋井川排水機場が完成し運用開始となる予定である。

河川名	洪水年	月・日	水害 原因	水害区域面積 (ha)			被害家屋 (棟)		被災 世帯数	被災数			一般被害 (千円)
				宅地	農地	小計	床下	床上		事業所	従業者	農漁家	
渋川	S44	7.27 ~ 8.12	内		160.00	160.00	111						9,218
	S55	6.1 ~ 8.6	内		15.00	15.00							150
	S55	8.14 ~ 9.5	内		5.50	5.50							2,459
	H27	9.6 ~ 9.27	内	28.00	378.00	406.00		6	8	1	1	8	149,767

河川名	洪水年	月・日	水害 原因	水害区域面積 (ha)			被害家屋 (棟)		被災 世帯数	被災数			一般被害 (千円)
				宅地	農地	小計	床下	床上		事業所	従業者	農漁家	
大江川	S55	8.14 ~ 9.5	内	0.30	29.00	29.30	6		6				14,045
	S57	4.14 ~ 4.16	無	0.70		0.70	4		3	1	3		2,050
	S57	9.10 ~ 9.13	無	0.70		0.70	10		7	1	4		3,554
	S61	8.2 ~ 8.10	内	11.30		11.30	136		134	15	27		47,529
	H1	8.12 ~ 8.20	破	0.01	16.00	16.01	2		2				2,141
	H11	9.13 ~ 9.25	内	0.03		0.03	1		1				886
	H14	7.8 ~ 7.12	内	22.20	62.40	84.60	106		106				80,744
	H21	10.5 ~ 10.9	内	0.03	65.55	65.58	2		5				3,008
	H27	9.6 ~ 9.27	無	259.00	50.00	309.00	52	97	123	26	26	17	724,280
	R1	10.11 ~ 10.15	内	5.66	2.41	8.07	229	27	128	6	34		1,267,788
	R4	7.7 ~ 7.21	無	42.30	25.93	68.23	183		239				1,287,622

河川名	洪水年	月・日	水害 原因	水害区域面積 (ha)			被害家屋 (棟)		被災 世帯数	被災数			一般被害 (千円)
				宅地	農地	小計	床下	床上		事業所	従業者	農漁家	
渋井川	S44	8.2 ~ 8.25			5.00	5.00							220
	S55	8.14 ~ 9.5	内		17.00	17.00							7,601
	H14	7.8 ~ 7.12	内	2.00	193.90	195.90	7	1	1				3,637
	H27	9.6 ~ 9.27	破	111.00	556.00	667.00	36	224	253	21	21	54	1,752,748
	R1	10.11 ~ 10.15	破	10.66	254.80	265.46	96	11	55	5	26	30	485,250
	R4	7.7 ~ 7.21	内	15.97	175.57	191.54	33		32				117,527

河川名	洪水年	月・日	水害 原因	水害区域面積 (ha)			被害家屋 (棟)		被災 世帯数	被災数			一般被害 (千円)
				宅地	農地	小計	床下	床上		事業所	従業者	農漁家	
名蓋川	S44	8.20 ~ 8.25		0.50		0.50							22
	S55	6.1 ~ 8.6	内	10.40		10.40							132
	S55	8.14 ~ 9.5	内、破	11.70	4.40	16.10	6		6				1,810
	H14	7.8 ~ 7.12	内	0.28	66.00	66.28	6		6				16,728
	H27	9.6 ~ 9.27	破、有	95.63	416.40	512.03	20	24	41	3	3	41	317,537
	R1	10.11 ~ 10.15	破、有	26.02	453.84	479.86	36	10	22	3	15	27	676,635
	R4	7.7 ~ 7.21	内、破、有、無	16.58	248.53	265.11	50	6	42	1	1	29	672,217

※水害原因 内:内水 有:有堤部越水 土:土石流 破:破堤 急:急傾斜池崩壊 洗失:洗掘・流失 他:その他(堤外地浸水等)

3) 洪水発生時の主な影響

- ・洪水氾濫により国道や市道等が冠水し通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、沿川の病院、学校等の公共施設、集落や農業施設が冠水するなど、社会経済状況に大きな影響を及ぼした。

○地元情勢、地元の意見

- ・多田川・名蓋川改修促進期成同盟会
- ・平成 15 年 4 月よりアドプト制度「みやぎスマイルリバー・プログラム」を展開しており、多田川及び大江川において 5 団体がスマイルサポーターとして登録し、沿川の除草・清掃活動を行い、河川管理に参画している。
- ・度重なる浸水被害により、流域の住民や自治体から事業促進に対する強い要望がある。
- ・度重なる洪水被害を経験しており、住民の防災意識は高く、沿川の大崎市では令和 3 年度に、加美町では令和 4 年度にハザードマップを作成している。

※ハザードマップ：河川の氾濫等の浸水情報及び避難に関する情報を分かりやすく提供するため、市町村が作成し公表している住民避難用の地図。堤防が決壊した場合に予想される「浸水区域」や「浸水深」、危険が迫った場合の「避難所」などが示されている。

事業の有効性	事業効果	
	○効果の発現状況 ・大江川においては、令和3年度に捷水路及び遊水地が完成したことにより、沿川における洪水被害は着実に減少している。 ・多田川については、直轄管理境界から東北自動車道までの約1.5km区間において、治水安全度1/20を確保している。	
	○想定される事業効果 ・令和40年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。 ・浸水被害の軽減により、交通途絶等の被害抑制に寄与するなど、交通インフラやライフライン確保の効果は大きい。 ・事業完了により、治水安全度は多田川本川及び各支川において、1/50が確保される。	
	※治水安全度：確率統計学的に求められた概ね何年かに1回発生する規模の降雨による洪水が、氾濫しないように定めた河川改修の安全度。（治水安全度1/50：概ね50年に1回降る確率の雨に対して定めた河川改修の安全度）	
事業の効率性	関連事業の概要・進捗状況等	
	・近年の洪水被害を踏まえ、渋井川では災害関連事業が採択され、堤体強化整備や堤防舗装工等を実施し平成29年度に完成している。また名蓋川においては、R4年度災害に対し災害復旧助成事業が採択され一連区間において引き堤等を実施し、令和8年度に完成予定としている。 ・平成30年度からは多田川において、国土強靱化予算を活用し下流から河道掘削と、掘削土による築堤工事を進めている。 ・古川市古川南土地地区画整理事業による宅地造成が平成17年度に完了している。なお、宅地分譲については平成14年から開始されている。 ・県営ほ場整備事業が、敷玉西部地区（H12～H21）、多田川左岸（H11～H20）で実施されている。	
	代替案との比較検討	規則第24条第3号関係
	1. 多田川、渋川、渋井川、名蓋川については①ダム案、②遊水地案が考えられるが、以下の理由により現川拡幅を基本とする現計画が最適である。 ①ダム案：低平地を流下する河川であり、ダムサイトの適地が無い場合貯水容量を確保するには、広大な面積の買収や複数のダムが必要となる。 ②遊水地案：貯水容量を確保するためには、浸水域ではないところを遊水地化することになるため、広大な用地買収が必要となる。 2. 大江川については、経済比較の結果、捷水路＋遊水地により改修済みであることから、代替案は無い。	
	コスト削減計画	規則第24条第4号関係
	・築堤材等について、隣接する他工事からの発生材を有効利用することにより、コスト削減に努める。	

事業の効率性

費用対効果		規則第 24 条第 5 号関係			
根拠マニュアル：治水経済調査マニュアル(案)					
(令和 7 年 7 月版 国土交通省水管理・国土保全局)					
社会的割引率：4%					
便益算定期間：事業開始～事業完了+ 50 年後					
区分		事業着手時 基準年 (平成 4 年度)	再評価時 基準年 (平成 13 年度)	再々評価時 基準年 (平成 18 年度)	再々評価時 基準年 (令和 8 年度)
費用項目	事業費		-	24,500 百万円	31,970 百万円
	維持管理費		-	9,063 百万円	13,505 百万円
	費用の合計		-	33,563 百万円	45,475 百万円
	総費用 (C)		19,050 百万円	21,152 百万円	55,961 百万円
便益	便益の合計		-	362,010 百万円	2,176,021 百万円
	総便益 (B)		83,370 百万円	93,848 百万円	861,261 百万円
費用便益比 (B/C)			4.4	4.437	15.390

※事業着手時における費用便益比は算定していない。
※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。
※費用項目については、消費税を控除した金額である。
※平成 13 年度に実施した再評価は、現在の様式と記載項目が異なり、詳細な項目を記載していない。

費用便益比算定条件
基準年次：令和 8 年度
完成年次：令和 40 年度
評価対象期間：施設完成後 50 年間
社会的割引率：4%

便益の算定
被害防止便益

費用の算定
事業費
維持管理費
(事業費の 0.5%/年)

現在価値化

便益の現在価値
(B)

費用の現在価値
(C)

社会的割引率

デフレーター

費用便益比
(B/C)

【事業効果算出方法】

・治水施設の整備及び維持管理に要する総費用と、治水施設整備によってもたらされる総便益（被害軽減）を、社会的割引率及びデフレーターを用いて現在価値化して比較する。

現在価値化：費用便益分析では、便益や費用を現在の価値として統一的に評価するために、将来または過去における金銭の価値を現在の価値に換算する必要がある。

社会的割引率：費用便益分析において、将来の便益や費用を現在の価値として統一的に評価（現在価値化）する際に割り引くための比率である。国土交通省所管公共事業の費用便益分析で適用される社会的割引率は全て 4%とされており、4%と設定している。

デフレーター：名目価格から実質価格を算出するために用いられる価格指数。

【事業の費用 (C)】

(1) 事業費・維持管理費はデフレーターによる補正及び社会的割引率 4%を用いて現在価値化し、費用を算定する。

(2) 維持管理費は事業費の 0.5%/年とし、評価対象期間内（施設の完成後 50 年間）での維持管理費を対象としている。

費用の合計 45,475 百万円 → 総費用（現在価値化） 55,961 百万円

【事業の便益（B）】

- (1) 事業の便益（効果）は、河川改修によって軽減される被害額(=被害防止効果)を算出する。
- (2) 洪水は自然現象であるため、既往最大の洪水に対する経済的な分析を行うだけでは不十分であり、他の河川との比較や目標整備水準に対する妥当性に対する経済的な評価を行うため、対象とする洪水の規模をその生起確率から設定する。
- (3) 計画規模を含むいくつかの確率年を設定し、治水施設の整備によって防止し得る被害額を便益とする。このとき被害額は一般資産、農作物、公共土木施設等、農地・農業用施設に区分して算出する。
- (4) 確率年別に求めた被害額に流量規模に応じた洪水の生起確率を乗じて求めた確率年別年平均被害額を累計し年平均被害軽減期待額を算定する。年平均被害軽減期待額は、整備期間中は事業費に応じて補正している。

被害額

区分	概要	算定方法
一般資産	家屋 家庭用品 事業所の資産等	各資産額×浸水深に応じた被害率
農作物	浸水による農作物	農作物資産額×浸水深に応じた被害率
公共土木施設等	公共土木施設（道路・橋梁等） 公益事業施設（鉄道・電力施設等）	一般資産被害額×74.2%
農地・農業施設	農地や農業用施設	水田・畑面積×1,539円/m ²
間接被害	営業停止損失 応急対策費用 水害廃棄物処理費用等	

便益の合計 2,176,021 百万円 → 総便益（現在価値化） 861,261 百万円

○年平均被害軽減期待額（単位：億円）

年平均被害軽減期待額 25,756 百万円

（後掲参考資料4、費用対効果分析算定結果参照）

流量規模	年平均超過確率	被害額（百万円）			区間平均被害額 ④(百万円)	区間確率 ⑤	年平均被害軽減額 (百万円) ④×⑤	年平均被害額の累計 =年平均被害軽減期待額 (百万円)
		事業を実施しない場合 ①	事業を実施した場合 ②	被害軽減額 ③=①-②				
1/1	0.9901	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
1/3	0.3333	27,920.2	0.0	27,920.2	13,960.1	0.6568	9,168.5	9,168.5
1/5	0.2000	46,861.9	0.0	46,861.9	37,391.1	0.1333	4,985.5	14,154.0
1/10	0.1000	63,516.3	0.0	63,516.3	55,189.1	0.1000	5,518.9	19,672.9
1/30	0.0333	83,892.0	0.0	83,892.0	73,704.1	0.0667	4,913.6	24,586.5
1/50	0.0200	91,478.9	0.0	91,478.9	87,685.5	0.0133	1,169.1	25,755.6

【算定していない便益等】

- ・洪水氾濫による直接的、間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価しており、算定していない被害防止便益が多く存在するため、算定している以上の便益があると考えられる。
- ・算定していない主な被害防止便益は、交通遮断による波及被害、家庭における平時の活動阻害、被災事業所の営業停止による周辺事業所への波及被害、リスクプレミアム、高度化便益などがある。

リスクプレミアム：被災可能性に対する不安

高度化便益：治水安全度の向上による地価の上昇等

【前回再評価時との違いの要因】

- ・治水経済調査マニュアル改定に伴う被害額算定方法の変更、各種資産評価単価及びデフレーター改定等による。

環境への影響と対策

地域指定状況等

・世界農業遺産「大崎耕土」（鳴瀬川流域）

影響と対策

「生態系及び自然景観の保全と再生」をテーマに、在来種の植物が再生する川づくりを目指す。築堤勾配を2割とし、浸食防止のため張芝を行う。

再評価部会意見への対応状況

再評価実施状況

再評価実施年度		平成13年度	
答申	答申	継続妥当	
	付帯意見	なし	
評価結果	評価結果	事業継続	
	付帯意見に対する対応方針	なし	

再評価実施年度		平成18年度	
答申	答申	継続妥当	
	条件	なし	
	別紙意見	1. 審議対象事業の実施に対する意見 ・なし 2. 今後の事業実施に関する意見 ・なし 3. 今後の公共事業再評価の実施に関する意見 ・再評価時点において事業調整中の部分についても、将来の費用及び効果の変化が見込まれるものについては、可能な限り評価に含めること。	
評価結果	評価結果	事業継続	
	対応方針	なし	
	別紙意見に対する対応方針	1. 審議対象事業の実施に対する意見への対応方針 ・なし 2. 今後の事業実施に関する意見への対応方針 ・なし 3. 今後の公共事業再評価の実施に関する意見への対応方針 ・再評価時点において事業調整中の部分についても、将来の費用及び効果の変化が見込まれるものについては、可能な限り評価に含めるよう努める。	

現在の対応状況

・「今後10年間の整備方針及び事業計画」については、参考資料3に記載。
・前回再評価時からの事業進捗を分かりやすくするため、再評価調書に前回の進捗率を記載している。

総合評価

対応方針（案）

事業継続

事業スケジュール表

多田川	H4	～	H13	～	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調査・設計																								
用地・補償																								
本工事 (築堤・護岸)																								
その他 (橋梁・樋管)																								

多田川	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
調査・設計																								
用地・補償																								
本工事 (築堤・護岸)																								
その他 (橋梁・樋管)																								

多田川	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40
調査・設計									
用地・補償									
本工事 (築堤・護岸)									
その他 (橋梁・樋管)									

前回(平成20年度)
今回(令和8年度)

位

<位置図>

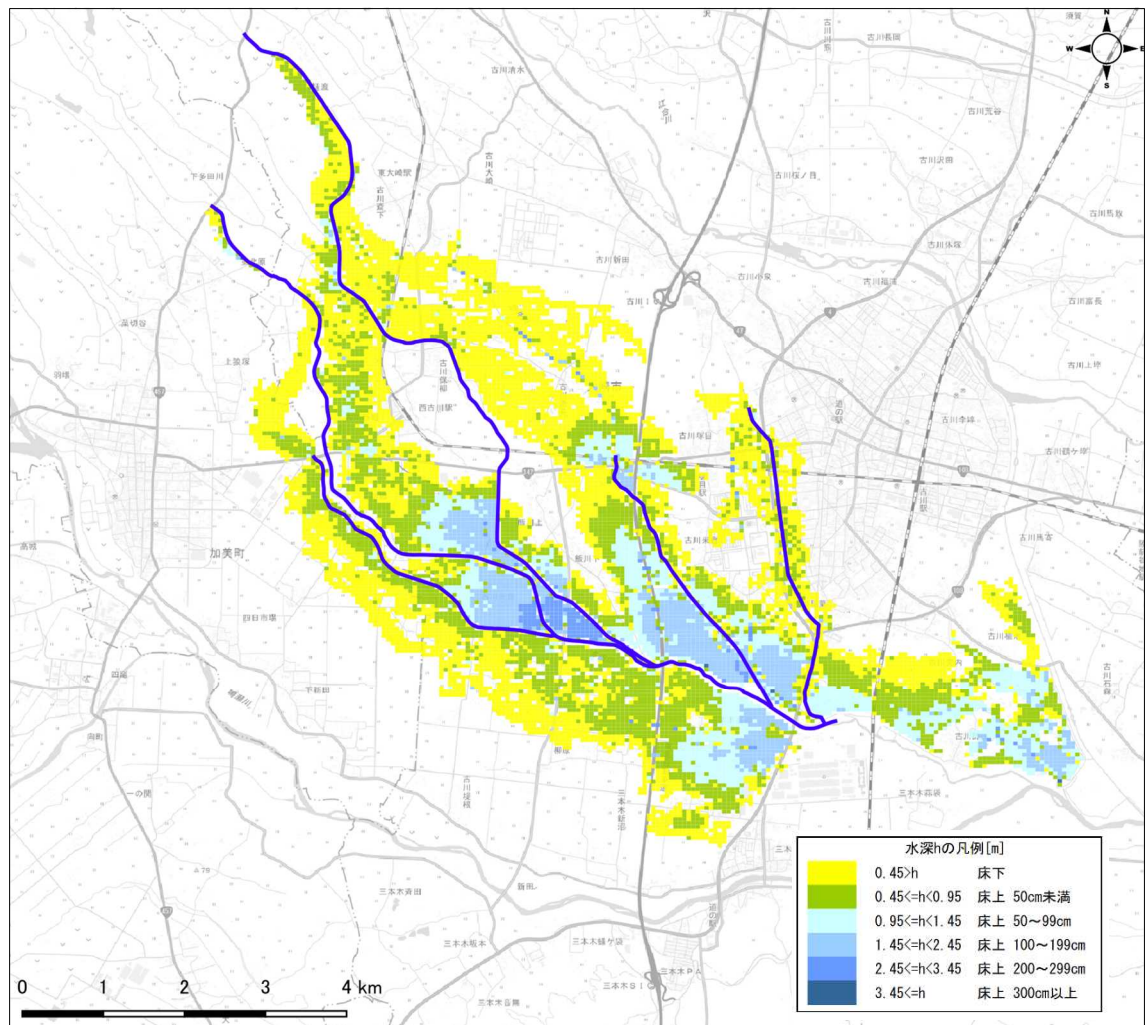


多田川
名蓋川
洪川
洪井川
大江川



置

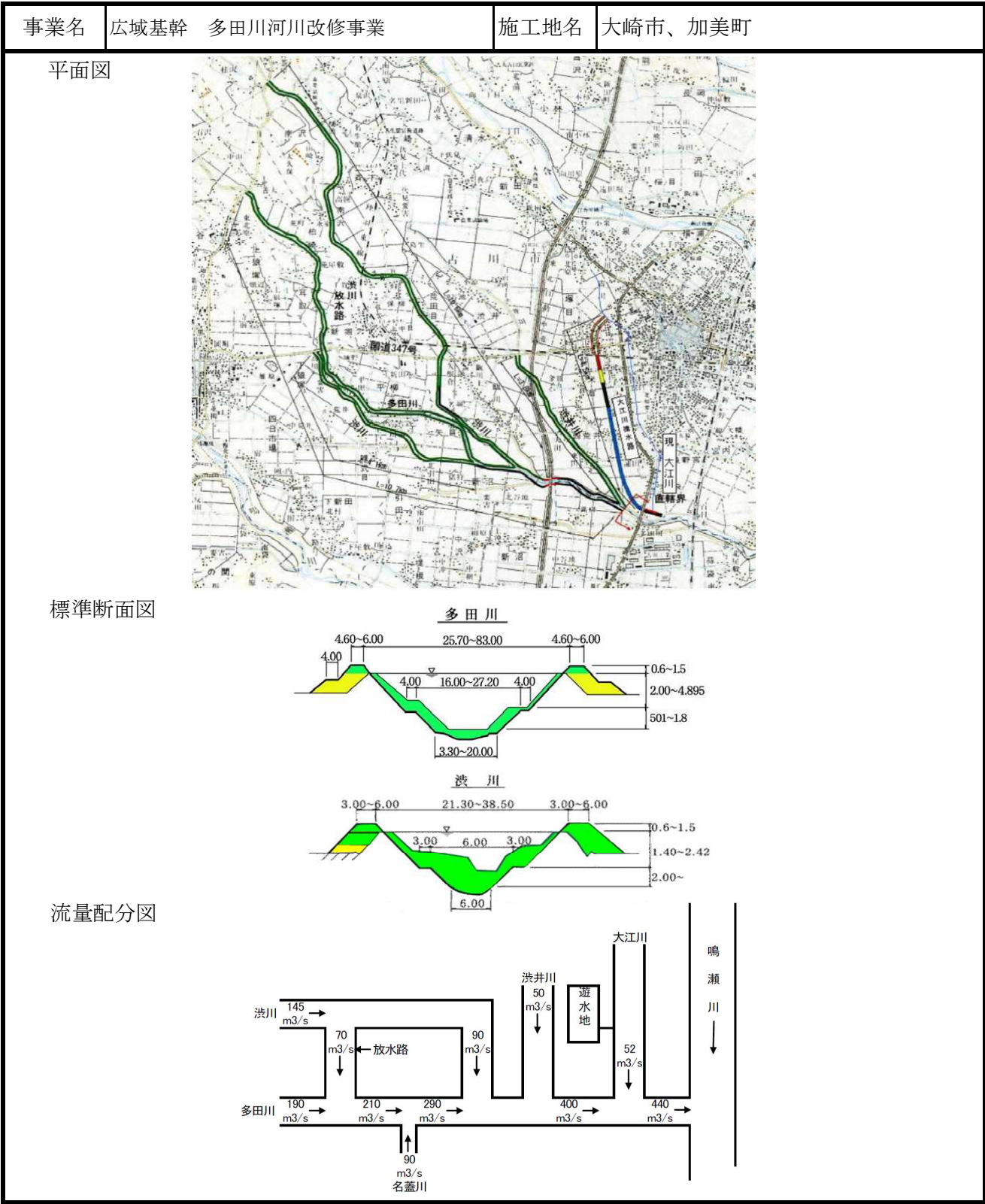
<氾濫区域図（確率年 1/50）>



図

(参考資料1)

事業概要図



(参考資料2)

事業施工状況等

事業名		広域基幹 多田川河川改修事業		施工地名		大崎市、加美町	
施工状況							
							
大江川状況写真（1）				大江川状況写真（2）			
							
多田川状況写真				渋井川状況写真			
被災状況							
							
大江川浸水状況写真（1）				多田川浸水状況写真（2）			

(参考資料2)

事業施工状況等

事業名	広域基幹 多田川河川改修事業	施工地名	大崎市、加美町
施工状況			
			
渋井川水門、排水機場航空写真			

(参考資料3)

短期的事業計画調書

事業名	広域基幹 多田川河川改修事業	施工地名	大崎市、加美町
-----	----------------	------	---------

当面の整備方針及び事業計画

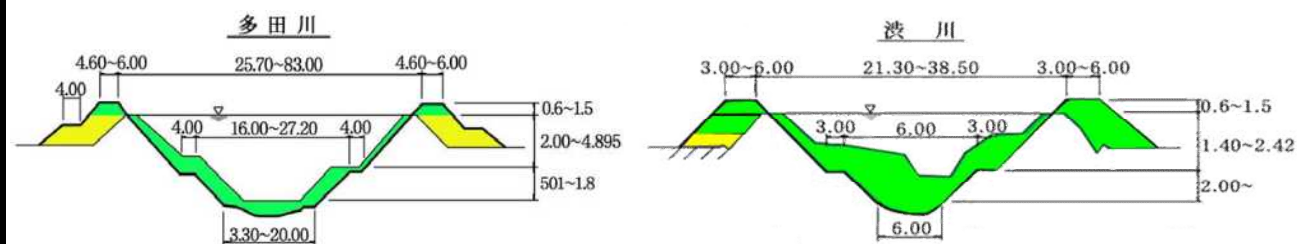
- ・多田川河川改修事業のうち、多田川及び渋川の整備を重点的に進め、治水安全度を1/20程度まで向上させる。

当面の整備区間を示した図面

概略平面図



標準断面図



(参考資料4)

費用対効果分析算定結果

